

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第126期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢部 正昭
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁2番地
【電話番号】	072(223)4111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 服部 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内
【電話番号】	03(5823)3721(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 後藤 幸辰
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 (東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第2四半期 連結累計期間	第126期 第2四半期 連結累計期間	第125期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	43,995	40,244	87,177
経常利益 (百万円)	1,905	1,219	4,208
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,110	558	2,535
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,322	1,247	1,871
純資産額 (百万円)	81,289	82,417	81,492
総資産額 (百万円)	121,647	123,844	121,648
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.10	33.18	150.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.4	63.9	64.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,202	4,183	6,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,211	4,882	8,424
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	600	1,836	68
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	10,741	10,248	9,148

回次	第125期 第2四半期 連結会計期間	第126期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.22	0.35

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛や自動車生産台数の低迷などの影響を受け、全般にわたって低調に推移し、売上高は前年同期比8.5%減の40,244百万円、営業利益は前年同期比13.6%減の1,597百万円、経常利益は前年同期比36.0%減の1,219百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比49.8%減の558百万円となりました。

なお、総資産は前連結会計年度末比1.8%増の123,844百万円となりました。

#### (化学)

売上高は前年同期比7.9%減の36,299百万円となり、営業利益は前年同期比6.9%減の2,290百万円となりました。

##### 電子材料

積層セラミックコンデンサ向け誘電体(チタン酸バリウム)および誘電体材料(高純度炭酸バリウム)は、車載向けは低調に推移しましたが、5G基地局やリモートワークによるパソコン等通信機器向けは堅調に推移し、売上は増加しました。しかし、当年度の販売計画を大きく下回ったことにより、単位当たりの減価償却負担が増加し、利益は減少しました。

##### 酸化チタン・亜鉛製品

酸化チタンは、食品包装に使用されるグラビアインキ向けは堅調に推移しましたが、建材や繊維向けは低調に推移し、売上は減少しました。

亜鉛製品は、自動車生産減によりタイヤ向け酸化亜鉛が減少するとともに、亜鉛建値の下落も受けて、売上・利益ともに減少しました。

また、化粧品材料の超微粒子酸化チタン・酸化亜鉛は、海外の都市封鎖や外出自粛により、化粧品や日焼け止めの需要が落ち込み、売上・利益ともに減少しました。

##### 樹脂添加剤

国内向けは、住宅や自動車向けなど全般にわたり低調に推移し、売上・利益ともに減少しました。

海外向けは、自動車や電線向けが低調に推移したものの、タイにおいて湯水対策の予算が充てられたことによるパイプ需要の高まり、ベトナムにおいてはローカル顧客への拡販により、売上・利益ともに増加しました。

##### 衛生材料

新型コロナ感染防止対策によりマスク向け不織布等の輸入商材販売が堅調に推移するとともに、インドネシアのフィルム工場において品質の安定化により製品歩留まりが改善したため、売上・利益ともに増加しました。

##### 有機化学品

チオ製品は、コンクリート混和剤向けの輸出は増加しましたが、プラスチックレンズ向けは新型コロナの影響がはじめて減少しました。また、自動車および各種部品製造に使用される潤滑油添加剤向けのリン製品が低調に推移したことにより、売上・利益ともに減少しました。

医薬品原薬・中間体の生産受託については、主力中間体の受託数量が増加するとともに、複数の原薬が堅調に推移し、売上・利益ともに伸ばしました。

##### 触媒

樹脂の水素添加剤などで使用されるニッケル触媒は、主要顧客向けが堅調に推移しました。

火力発電所やごみ焼却施設で使用される脱硝触媒は、前年同期に比べて納入物件が少なく、売上・利益ともに減少しました。

##### 受託加工

加工顔料は自動車、O A機器向けが低調に推移し、焼成、混合、乾燥等の工程受託は収益性の高い受託品が減少するとともに新規案件の稼働が遅れ、売上・利益ともに減少しました。

#### (医療)

売上高は前年同期比14.3%減の3,945百万円となり、営業利益は前年同期比47.7%減の242百万円となりました。

##### 医療用医薬品

バリウム造影剤は、国内向けは5月を底に回復の動きはあるものの、コロナ禍の検診施設の休業等の影響が大きく、また、韓国を中心に輸出も落ち込み、売上・利益ともに大幅に減少しました。

消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」は、新型コロナの影響は大きくはなかったものの、薬価引き下げの影響を受け、売上・利益ともに減少しました。

##### 医療機器

内視鏡検査・手術数の減少、病院へのセールス訪問自粛、外来患者減少によるクリニックの業況悪化等の影響もあり、内視鏡洗浄消毒器の販売が落ち込み、売上・利益ともに減少しました。しかし、昨年発売の粘膜下注入材「リフタルK」および注入材用穿刺針「リフテインニードル」の売上が一部寄与しました。

##### 一般用医薬品・その他

かぜ薬「改源」など一般用医薬品は、コロナ禍での一時的な需要が5月以降鈍化し、前年同期並みとなりました。

紫外線対策サプリメント「ソルプロ」シリーズなど美容医療機関向け製品は堅調に推移しました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態に関しては、以下のとおりです。

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は123,844百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,195百万円増加致しました。

主な要因は、受取手形及び売掛金が2,369百万円減少したものの、現金及び預金が1,097百万円増加、有形固定資産が3,299百万円増加したことによるものです。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は41,427百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,270百万円増加致しました。

主な要因は、支払手形及び買掛金が559百万円減少したものの、長期借入金が2,077百万円増加したことによるものです。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は82,417百万円となり、前連結会計年度末に比べ924百万円増加しました。この結果、自己資本比率は63.9%（前連結会計年度末は64.4%）となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローに関しては、以下のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの収入は4,183百万円となり、前年同期に比べ980百万円増加しました。これは、主として売上債権の増減額（は増加）が増加したことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの支出は4,882百万円となり、前年同期に比べ671百万円増加しました。これは、主として有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの収入は1,836百万円となり、前年同期に比べ1,235百万円増加しました。これは、主として短期借入の純増減額（は減少）が減少したものの、長期借入金の実効による収入が増加したことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,100百万円増加し、10,248百万円となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,250百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,000,000	17,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,000,000	17,000,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		17,000,000		21,838		16,311

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	1,643	9.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,147	6.81
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,131	6.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	895	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式 会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	600	3.56
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	476	2.83
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	427	2.54
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	423	2.51
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	418	2.49
堺化学取引先持株会	堺市堺区戎島町5丁2番地	396	2.36
計	-	7,558	44.89

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、それぞれ全て信託業務に係る株式です。
- 2 三菱マテリアル株式会社は、上記1,643千株のほか、信託分600千株(上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口))の議決権株を所有しているため、主要株主です。
- 3 2020年6月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が同年6月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
保有株券等の数	株式 1,779,900株
株券等保有割合	10.47%

(6) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 162,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,779,100	167,791	-
単元未満株式	普通株式 58,100	-	-
発行済株式総数	17,000,000	-	-
総株主の議決権	-	167,791	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 堺化学工業株式会社	堺市堺区 戎島町5丁2番地	162,800	-	162,800	0.96
計	-	162,800	-	162,800	0.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,110	10,207
受取手形及び売掛金	25,491	23,122
商品及び製品	13,072	12,280
仕掛品	3,212	3,596
原材料及び貯蔵品	6,826	6,827
その他	1,079	1,291
貸倒引当金	33	34
流動資産合計	58,760	57,291
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,292	16,430
機械装置及び運搬具(純額)	11,946	13,699
土地	14,690	14,675
その他(純額)	7,517	7,940
有形固定資産合計	49,446	52,746
無形固定資産		
のれん	1,420	1,349
その他	481	427
無形固定資産合計	1,901	1,777
投資その他の資産		
投資有価証券	9,185	10,008
その他	2,384	2,049
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	11,539	12,029
固定資産合計	62,888	66,552
資産合計	121,648	123,844
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,017	7,458
短期借入金	9,238	9,351
未払法人税等	686	613
賞与引当金	1,244	1,260
その他の引当金	147	71
その他	6,104	5,897
流動負債合計	25,438	24,652
固定負債		
長期借入金	8,918	10,995
環境対策引当金	127	129
退職給付に係る負債	5,202	5,171
その他	468	477
固定負債合計	14,717	16,774
負債合計	40,156	41,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,838	21,838
資本剰余金	16,301	16,302
利益剰余金	38,824	39,046
自己株式	376	335
株主資本合計	76,587	76,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,929	2,542
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	181	244
退職給付に係る調整累計額	19	23
その他の包括利益累計額合計	1,732	2,273
非支配株主持分	3,172	3,292
純資産合計	81,492	82,417
負債純資産合計	121,648	123,844

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	43,995	40,244
売上原価	35,019	32,307
売上総利益	8,976	7,937
販売費及び一般管理費	17,127	16,340
営業利益	1,848	1,597
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	145	149
その他	72	84
営業外収益合計	224	241
営業外費用		
支払利息	41	39
為替差損	86	64
操業休止費用	-	442
その他	39	71
営業外費用合計	167	618
経常利益	1,905	1,219
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	275	240
特別利益合計	278	240
特別損失		
固定資産除却損	135	122
投資有価証券評価損	192	49
その他	2	2
特別損失合計	330	173
税金等調整前四半期純利益	1,853	1,286
法人税等	718	577
四半期純利益	1,135	708
非支配株主に帰属する四半期純利益	24	150
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,110	558

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,135	708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	629
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定	4	78
退職給付に係る調整額	6	3
その他の包括利益合計	187	539
四半期包括利益	1,322	1,247
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,312	1,099
非支配株主に係る四半期包括利益	9	148

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,853	1,286
減価償却費	1,783	2,024
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	29	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57	33
受取利息及び受取配当金	152	157
支払利息	41	39
売上債権の増減額(は増加)	2,340	2,312
たな卸資産の増減額(は増加)	2,054	387
仕入債務の増減額(は減少)	501	554
その他	139	559
小計	3,538	4,761
利息及び配当金の受取額	152	157
利息の支払額	41	39
法人税等の支払額	447	696
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,202	4,183
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,284	5,118
有形固定資産の売却による収入	16	2
投資有価証券の取得による支出	181	85
投資有価証券の売却による収入	351	376
貸付金の回収による収入	63	-
その他	176	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,211	4,882
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,449	51
長期借入れによる収入	-	3,000
長期借入金の返済による支出	491	857
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	336	336
非支配株主への配当金の支払額	20	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	600	1,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	433	1,100
現金及び現金同等物の期首残高	11,175	9,148
現金及び現金同等物の四半期末残高	110,741	110,248

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、法定実効税率を使用する方法により計算した金額を計上しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な収束時期は未だ不透明であり、その影響について現時点で正確に予測することは困難であり、当社グループの第3四半期連結累計期間以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 保証債務

次の銀行借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当第 2 四半期連結会計期間 ( 2020年 9月30日 )
従業員 ( 厚生ローン )	1 百万円	1 百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当第 2 四半期連結会計期間 ( 2020年 9月30日 )
受取手形割引高	0百万円	- 百万円

3 当社においては、機動的、安定的な資金調達を実現するために取引銀行 6 行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当第 2 四半期連結会計期間 ( 2020年 9月30日 )
貸出コミットメントの総額	8,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	4,000百万円	4,000百万円
差引額	4,000百万円	8,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運送費	1,001百万円	878百万円
従業員給与手当	1,806百万円	1,846百万円
賞与引当金繰入額	630百万円	581百万円
役員賞与引当金繰入額	64百万円	30百万円
退職給付費用	163百万円	98百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	10,763百万円	10,207百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	249百万円	252百万円
流動資産「その他」(有価証券)	227百万円	293百万円
現金及び現金同等物	10,741百万円	10,248百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	336百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	20円00銭
(ハ) 基準日	2019年3月31日
(ニ) 効力発生日	2019年6月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

2019年11月8日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	336百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	20円00銭
(ハ) 基準日	2019年9月30日
(ニ) 効力発生日	2019年12月3日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	336百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	20円00銭
(ハ) 基準日	2020年3月31日
(ニ) 効力発生日	2020年6月4日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

2020年11月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	252百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	15円00銭
(ハ) 基準日	2020年9月30日
(ニ) 効力発生日	2020年12月3日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当については、「1 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)  
 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学	医療	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,393	4,602	43,995	-	43,995
セグメント間の内部売上高 または振替高	723	81	804	804	-
計	40,116	4,683	44,800	804	43,995
セグメント利益	2,461	464	2,925	1,077	1,848

(注)1 セグメント利益の調整額 1,077百万円には、セグメント間取引消去9百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,086百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	化学	医療	計		
売上高					
外部顧客への売上高	36,299	3,945	40,244	-	40,244
セグメント間の内部売上高 または振替高	587	67	655	655	-
計	36,887	4,013	40,900	655	40,244
セグメント利益	2,290	242	2,533	936	1,597

(注)1 セグメント利益の調整額 936百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 950百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない提出会社の一般管理費です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日 )
1 株当たり四半期純利益	66.10円	33.18円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 百万円 )	1,110	558
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 ( 百万円 )	1,110	558
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	16,806	16,824

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年11月 9 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....252百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月 3 日

(注) 2020年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

堺化学工業株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 富田 雅彦 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている堺化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書作成会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。